



サポート通信



今年の春は気温が高く、春を通り越して夏かと思われる気候でしたね。気温差が大きい分、体調を崩しやすいです。そしてこれからは梅雨にも入ります。じめじめ蒸し暑く不快な日が続きますが、好きなことを見つけたり、雨グッズを新調したりして、楽しく過ごせるよう工夫したいですね！

今年度もアドバイザーを林、森岡が努めさせていただきます。皆さんとコミュニケーションを取りながら、安心安全な活動ができるようサポートしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します！！

お知らせ



援助会員の呼称について 援助会員→提供会員に

ファミサポだより58号でもお知らせしましたが、東海市では援助して下さる会員を援助会員と呼んでいました。国の要綱改訂に伴い提供会員という呼称で統一することとなりました。書類等、こちらの都合上暫くは援助会員と表記したものを使用することがありますのでご了承ください。(援助会員でも間違いではありません)

移送サービス保険加入について

★ 今まで車の送迎では、皆さんには大変神経を使いながら活動していただいたことと思います。事故が起こっても、怪我に対する補償はありましたが、対人や対物の補償等はありませんでした。そこで、令和6年5月より移送サービス専用自動車保険に加入しました。例えば・・・

自動車事故で

- 1 人に損害を与えた場合の賠償 (通行人、相手車の乗車の人など)
- 2 相手の物に損害を与えた場合の賠償 (相手の車、店舗に突っ込み破損させたなど)

基本的には提供会員に非があった場合に適應することになります。送迎の活動の際の安心感につながればと思います。

保険に加入する場合は、送迎の活動を受けてくださった際に、「自家用車使用申請書」を提出していただきます。使用する車の車名や、登録番号、所有者等を記入していただきます。(保険の加入は任意です)

対象の方にはその都度お知らせします。

活動場所について

子育て支援センタープレイルーム

預かりの活動を受けていただく際、「自宅では不安だわ」「掃除が手間だわ、家族が居るから気を遣うわ・・・」という時に、子育て総合支援センターのプレイルームをご利用ください。スタッフもおりますので、安心ですよ！！ ご相談ください！！

ステップアップ講習会 R7年1月29日(水)

今年度は調理実習を予定しています！！
お楽しみに！！

★センター閉所時、活動中に困りごとが発生した際は、サプリーダーが対応することになっています。その為、地区のサプリーダーはスムーズに対応できるよう、担当地区の提供会員の連絡先を把握しています。また、皆さんにはサプリーダー表をお渡ししてありますので緊急時活用してください。

(あて先) 東海市長 様

令和 年 月 日

氏名 _____

自家用車使用申請書

このたび、送迎サービスの提供に自家用車を使用するための許可を申請します。
自家用車の使用に当たっては、自家用車使用規程ならびに下記禁止事項を遵守することを誓約します。

車名	自動車登録番号	車両所有者

※車両の変更があった場合は、速やかにセンターに申し出てください。

次のような運転行為及び禁止行為をしません。

- 11) 飲酒運転
- 12) 速度違反運転
- 13) 過労、早送運転
- 14) 駐停車違反、放置駐車
- 15) その他道路交差法で禁止されている運転
- 16) 不正請求、白タク行為

再発防止のための重大事故に関する報告について

日頃から、安全に配慮して活動していただきありがとうございます。東海市ではお陰様で事故の報告はありませんが、全国では、年に数件骨折等の重大事故に該当するものが報告されているそうです。再発防止の為、重大事故に該当するものは、県、国への報告義務があります。

重大事故の報告の対象となる範囲が明確化されました。

- 1 死亡事故
- 2 意識不明事故
- 3 治療に要する期間が30日以上を負傷や、疾病を伴う重篤な事故

※活動の前には今回同封しましたチェックリストを参考に安全点検をし、事故予防を！！



東海市ファミリーサポートセンター発足20年記念講演 日本福祉大学准教授 東内留里子先生をお招きし、「子育ての現状とこれからの援助活動のあり方」というテーマでお話をいただきました。

ファミサポの活動・・・地域性が大きく関係し、ニーズも違っている。福祉制度の隙間を助ける部分でとても重要になってくる。そして、ファミサポだからこそできる支援がある！！

○東内先生ご自身は 社会的教育の研究者、2児の育児に奮闘している母、両方会員なども経験され、多角的な立場から、子育てと仕事について現在進行形の生の声をお話していただきました。

特に先生が、「孤独を感じた」とおっしゃっていたのは・・・



2021年頃からのコロナ禍。保育園の休園や、濃厚接触者は市の保育サービスの利用ができない状況。誰にも頼れない中で、仕事を抱える母である先生は、家で2人のお子さんをみながら、リモートでの大学の仕事に追われていたそうです。お子さんたちが巻き起こす、思いがけぬトラブルなど、面白おかしく話されていましたが、それは大変で、近隣に頼れる身内等がない子育て家庭は、仕事を続けることが難しいと感じ、とても孤独だと悩まれたそうです。

やはり・・・

地域をつなぐの重要性・ファミサポの必要性

しかしながら・・・

他人に頼ることの難しさ、想像以上にファミサポの利用には心理的ハードルがある という現状もある



支えてくださる提供(援助)会員は・・・保育の専門家ではないところが大きなポイント

保育の専門家は、専門であるが故に「こどもの発達はこの時期はこう だからこう関わるべき。」という見方をしてしまいがちです。しかし、提供会員はそのような見方をしません。そこがいいところなのです。



エピソード)娘さんを預かってもらった依頼会員の声

提供会員から、「すごく集中力のあるお子さんですね！ブロックを組み立てる構築能力もすごいね！」と言われた。それまでは、娘さんのことを、好きなことばかりして、片づけもしないで・・・と否定的な見方をしていた自分に気づいた。

★提供会員に見てもらったことで、こどもの短所と置いていたところが、お子さんを違った視点で見ることができ、子育ての気持ちに余裕ができた。



提供会員の特性・専門性

- 基本1対1なので他の誰とも比べようがない
- こどもが自分のペースでゆっくり自分を発揮してよい
- 「この年齢はこうあってほしい」という発達に固執する必要がないので、こどものありのままをそのまま受け止めてくれる
- 四六時中一緒にいるわけではないので、こどもの自己主張や駄々こねもおおらかな気持ちで受け止められる
- 客観的にこどもの良さを見つけられる



◎だから、提供会員が必要なのです！！こどもにとっても必要な存在

○2010年ファミサポの転換期 活動中の死亡事故 (うつぶせ寝状態で放置)

非専門性だが、リスクマネジメントの必要性→定期的な研修や、救命救急講習の必修化(5年に1回)



◎自分のできないことは引き受けない！！自分にできることをできる範囲で行うこと！！

○経験を積んだ提供会員の高い力量(複雑な家庭を支援する人の力量)資格を持った人が対応することが多い

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1 個別化の原則 | 5 非審判的態度の原則 |
| 2 意図的な感情表現の尊重の原則(傾聴・共感の態度) | 6 尊重の原則 |
| 3 統制された情緒関与の原則 | 7 秘密保持の原則 |
| 4 受容の原則 | |

※信頼関係の構築 提供会員も依頼会員を信頼できているか？依頼会員が心を開くために必要

◎東内先生より

「皆さんの地道な活動は非常に重要で価値があることです。これがないと、安定した気持ちで子育てできない、仕事と子育ての両立ができないという声がとても多い。子育てと働くことを支えている貴重な活動です。一方で、働くことをあきらめた親、子育てを孤軍奮闘している親も0ではない。そんな姿を想像しつつ、提供会員の輪を広げていけたらいいですね。」とおっしゃっていました。

